

重要事項説明書

社会福祉法人 江育会
キッズファースト保育園

社会福祉法人 江育会 キッズファースト保育園 重要事項説明書

保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次の通りです。

1 施設運営主体

名 称	社会福祉法人 江育会
所 在 地	滋賀県大津市打出浜 3 番 4 8 号
電 話 番 号	077-510-1771
代表者氏名	理事長 秋本 孝幸

2 利用施設

施 設 の 種 類	保育所
施 設 の 名 称	社会福祉法人 キッズファースト保育園
施 設 の 所 在 地	大阪市東成区東小橋 1-11-48
連 絡 先	電話番号 06-6972-1151 FAX 06-6972-4152
管 理 者	園長 平野 美幸
対 象 児 童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする小学校就学前児童
認 可 定 員	0 歳児 9 人 1 歳児 11 人 2 歳児 11 人 3 歳児 12 人 4 歳児 12 人 5 歳児 12 人
利 用 定 員	満 3 歳以上の児童 36 人 満 1 歳以上満 3 歳未満の児童 22 人 満 1 歳未満の児童 9 人
開 設 年 月 日	2016 年 4 月 1 日
事 業 所 番 号	2710051005439

3 施設の目的・運営方針

社会福祉法人江育会キッズファースト保育園（以下「当園」という。）は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

- (1) 「当園」は、保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児（以下「園児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- (2) 「当園」は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。
- (3) 「当園」は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

4 当園における施設・設備等の概要

(1) 施設

敷地		330 m ²
園舎	構造	鉄筋コンクリート造 2階建のうち2階、3階
	延べ面積	330 m ²
園庭		公園まで350m

(2) 主な設備

設備	部屋数	備考	
乳児室	1室	つき組（0歳児クラス） ゆき組（満1歳児クラス） はな組（満2歳児クラス）	大部屋1室を区切っています
ほふく室		0歳児室に込みになっています	
幼児室	1室	ほし組（満3歳児クラス） うみ組（満4歳児クラス） そら組（満5歳児クラス）	大部屋1室を区切っています
遊戯室（ホール）		乳児室幼児室と兼ねています	
調理室	1室		

5 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針（平成 29 年 3 月 31 日厚労告 141）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

(1) 特定教育・保育及び時間外保育の提供

下記 8 に記載する時間において、保育を提供します。

(2) カリキュラム

講師による英語・絵画・体育を保育時間内に提供します。

(3) 送迎

保護者による送迎のみ。

(4) その他

6 職員の職種、員数及び職務の内容（栄養士については別掲）10 月 1 日現在

職 種	職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
園長	園務をつかさどり、所属職員を監督	1	1		
主任保育士	園長を助け、命を受けて園務の一部を整理、園児の保育をつかさどる	1	1		
保育士	園児の保育、安全管理	9 名以上	9 名以上		
調理員	給食調理、食育	2 名以上	2 名以上		
事務員	事務	1	1		

当園では、「大阪市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成 24 年 3 月 30 日大阪市条例第 49 号。以下「条例」という。）」の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。

<各職種の勤務体系>

職 種	勤務体系
園長	正規の勤務時間帯（7：00～19：00）
主任保育士	正規の勤務時間帯（7：00～19：00）
保育士	正規の勤務時間帯（7：00～19：00）
保育補助	正規の勤務時間帯（7：00～19：00）
栄養士	正規の勤務時間帯（7：00～18：00）
調理員	正規の勤務時間帯（7：00～18：00）
事務員	正規の勤務時間帯（8：30～17：30）

※ ローテーションにより、各職員の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

※ 職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

7 保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとします。

ただし、年末年始（12月29日から1月3日）及び祝祭日は休園となります。

他、行事や年度末準備のため家庭保育をお願いすることがあります。

8 保育を提供する時間

保育を提供する時間は、次のとおりとします。

(1) 保育標準時間認定に係る保育時間

保育標準時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、7時から18時までの範囲内で、保育を必要とする時間となります（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します）。

なお、上記以外の時間帯において、就労等の理由により保育が必要な場合は、19時までの範囲内で、時間外保育を提供いたします（時間外保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります）。

(2) 保育短時間認定に係る保育時間

保育短時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、9時から17時までの範囲内で、保育を必要とする時間となります（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します）。

なお、上記以外の時間帯において、就労等の理由により保育が必要な場合は、7時から9時まで又は17時から18時までの範囲内で、時間外保育を提供いたします（時間外保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります）。

9 食事の提供方法及び提供を行う日、アレルギー対応状況及び栄養士の配置状況

(1) 食事の提供方法

自園調理

(2) 食事の提供を行う日

保育を提供する日は、毎日食事の提供を行います。(自然災害、年末年始など業者の都合により、お弁当をお願いすることがあります。)

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食	備考
0歳児	9時15分頃	11時頃	15時頃	成長により時間変更有。
1歳児	9時15分頃	11時頃	15時頃	成長により時間変更有。
2歳児	9時15分頃	11時30分頃	15時頃	成長により時間変更有。
3歳児		12時頃	15時頃	成長により時間変更有。
4歳児		12時頃	15時頃	成長により時間変更有。
5歳児		12時頃	15時頃	成長により時間変更有。

※ 献立表は毎月別途お知らせします。

(3) アレルギー対応状況

除去食及び代替食に対応

食物アレルギー対応マニュアル有

(4) 栄養士の配置状況

職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
園児の栄養指導及び管理	1名以上	1名以上	0	

※ 食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご連絡ください。

10 利用料金

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

(2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1)に掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。

お支払方法については、別途お知らせします。

11 特別支援教育・障がい児保育の取組状況

地域社会の中で、障がいのある子どもとない子どもが共に育ち合うことを基本的な考え方として障がい児保育を行っています。

12 利用の開始に関する事項

区保健福祉センターの利用調整に基づき当園に入所決定され支給認定を受けた保護者が本重要事項説明書等に同意された後に保育の提供を開始します。

13 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了します。

(1) 園児が小学校に就学したとき

(2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき

(3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

14 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科

医療機関の名称	医療法人岩本診療所
医院長名又は医師名	岩本 伸一
所在地	大阪市東成区東小橋1-2-11
電話番号	06-6971-2048

(2) 歯科

医療機関の名称	大森歯科医院
医院長名又は医師名	大森 智之
所在地	大阪市天王寺区玉造元町3-9-1F
電話番号	06-6762-8218

15 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、園医又は、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

16 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。
防災設備	・自動火災報知機 有 ・誘導灯 有 ・ガス漏れ報知機 有 ・非常警報装置 無 ・非常用電源 無 ・スプリンクラー 無 ・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理 有
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。

17 虐待の防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- (1) 年に2回職員に対して虐待防止研修を実施
- (2) 虐待防止マニュアルの作成、運用

18 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園 ご利用相談窓口	・窓口担当者 平野 美幸 ・ご利用時間 9:30~17:00 ・電話番号 06-6972-1151 担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。 ・相談・苦情担当 田中裕美 社会福祉法人江育会 ・電話番号 080-4799-3732
第三者委員	小林 照美 電話番号 06-6933-0005
	齋藤 勝 電話番号 06-6949-8617

19 利用者に対する保険の種類・保険事故・保険金額

当園では、以下の保険に加入しています。

保険の種類	賠償責任保険
保険の内容	施設・設備の構造上の欠陥・管理の不備による事故や保育中における不注意による事故での保障
保険金額	最高3億円

20 園児の利用状況（令和5年12月1日現在の人数）

令和3年度	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
利用人数	9名	11名	11名	12名	11名	11名
令和4年度	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
利用人数	6名	11名	10名	12名	11名	12名
令和5年度	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
利用人数	6名	11名	11名	12名	12名	11名

21 第三者評価の受審、自己評価の実施状況

項目	受審、実施状況	受審、実施結果
第三者評価受審状況	未受審	
自己評価の実施状況	実地済み	年2回の実地

22 子ども・子育て支援法第39条第3項、第5項の規定により公表・公示された旨なし（有る場合は、その旨及び公表・公示内容を記載）

23 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動、営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

別表

1 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
教材費	保育や行事などに係る費用	0、1、2歳児 月額 1,000円
		3、4、5歳児 月額 3,000円
給食費	3歳～5歳児 主食費として	月額 1,500円
	3歳～5歳児 副食費として	月額 4,500円
		合計月額 6,000円

【入園時購入用品】 別紙参照

※年度によって購入用品は変わる場合があります。

進級時にも学年に合わせた用品を購入して頂きます。

2歳児クラスより園指定の体操服と園内着（スモック）を購入して頂きます。

2 時間外保育に係る利用者負担

【標準保育の方】 18：00より延長料金が発生します。

100円/30分・200円/1時間

18：30以降預かりの場合、補食提供（18時頃）有り
3,800円/月（補食含む）

【短時間保育の方】 9：00～17：00以外の時間は延長料金が発生します。

100円/30分・200円/1時間

3 他、希望の方は別途料金が発生します。

お布団リース：園内で使用する布団をナカセ商会との契約となります。

レンタル料 1,535円/月(税込価格)別途、名前ワッペン代 220円がかかります。

※契約者の人数によって料金変動する場合があります。年度途中での契約、解約は可能です。

おむつセット：園内で使用するおむつを小山株式会社との契約になります。

リース料 3,250円/月(税込価格)

リース内容：パンパース(パンツタイプ)、お尻拭き

※年度途中での契約、解約は可能です。